

～平成30年度 境港利用助成制度 申請書提出期限について～

境港貿易振興会



境港利用助成制度 申請書提出期限は下記のとおりとなっています。申請される方は提出期限にご注意ください。

利用期間	申請書提出期限（当会必着）
平成30年4月1日～12月31日	<u>平成31年1月31日</u>
平成31年1月1日～平成31年3月31日	平成31年4月10日

随時受付中

- ・ 利用実績が助成金の上限額に達した時点
- ・ 年度内の利用が終了した時点

- ▼ 境港利用開始前に計画書の提出が必要となります。利用後の場合は、速やかに提出をお願いします。
- ▼ 平成31年1月31日までに計画書の提出がない方は、平成30年4月1日～12月31日利用分の申請受付ができませんので、ご注意ください。
- ▼ 平成31年1月1日～3月31日利用分の計画書は、引き続き受け付けておりますので未提出の方は速やかにご提出ください。

境港利用助成制度の詳細については、当会のホームページよりご覧いただけます。

<http://www.sakaiminato-faz.co.jp/>

ご不明な点がございましたら、お気軽にお問い合わせください。

《お問合せ先》

境港貿易振興会 事務局

〒684-0046 鳥取県境港市竹内団地 255-3

【TEL】0859-47-3905 【FAX】0859-47-3906

【メール】sptpa@sanmedia.or.jp